

22/3/16 名古屋市議会経済水道委員会（名古屋城部分）

名古屋市民オンブズマンによる、半自動文字起こしアプリによる文字起こし

委員長 渡辺義郎（自民・北区）： ただいまから経済水道委員会を開会いたします。
本日も数日間皆さんがたの大変なご協力を頂戴いたしまして、スムーズに質疑を詰めてまいりました。

本日もよろしく願いをいたします。

それでは本日は経済局関係、観光文化交流局関係の順で総括質疑を行います。

委員長 渡辺義郎（自民・北区）： 次に観光文化交流局関係であります。
追加資料が提出されておりますのでまず資料について当局の説明を求めます。

大島総務課長： では観光文化交流関係でご要求ありました資料につきましてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、お手元の経済水道委員会資料の委員会資料の 1 ページをお開き願います。

1 金シャチ横丁第二期整備、博物館構想の策定についてでございます。主旨として、名古屋城および周辺エリアの魅力向上とにぎわいの創出を目指し、名古屋城や尾張名古屋の近世武家文化等に関する博物館を中心したエリアを整備する等 2 点を、また内訳として、構想策定候補の区分ごとにその内容と金額をかけさせていただきました。

2 ページをお願いいたします。

2 令和元年度の当初における名古屋城木造天守の昇降技術に関する公募の想定スケジュールについてでございます。

令和元年度から令和 4 年度にかけての年度の区分にて、令和元年度当初におけるスケジュールを掲げさせていただきました。

以上誠に簡単ではございますが、ご要求がありました資料について説明をさせていただきました。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

委員長 渡辺義郎（自民・北区）： 説明が終わりましたので、追加資料に対する質疑を含め、総括質疑を許しをいたします。

江上博之（共産・中川区）： では、金シャチ横丁の博物館構想の策定について、資料をお願いしました。今年度までは展示施設という表現だったのが、今度は博物館構想と、こういうことになって位置づけが変わってきたのかなあと、どういう位置づけの変化、どう考えてるのかということで、資料をお願いしました。博物館構想の策定支援ということでここに調査検討と、1900 万という数字が挙がっておりますが、これどういう形でやるの

かどうい内容なのか、例えばコンサルタントを使うとかいろいろあるかなと思うんですけどその辺説明してください。

鈴木保存整備室長： 今回の構想策定に関わる執行のやり方でございますけど、構想の策定につきましては、もちろん私達、名古屋市が名古屋市として検討をするものでございますけど、本市だけではなかなか難しい部分もあるかと思しますので、そのような知見がある事業者の方々に調査ですとか、会議の開催支援業務などを委託する予定と考えております。

江上博之（共産・中川区）： それで博物館といいますと、名古屋市博物館があって今教育委員会の方でも、これ名古屋市博物館の新たな構想が考えられてます。この名古屋市博物館との関係、これをどういうふうにやっていくんでしょうか。

鈴木室長： はい博物館と言葉を使った以上は、そこはとても大事なところだというふうに認識をさせていただいております。

名古屋市の博物館でございますけど、歴史系総合博物館として昭和52年に設置をされております。

常設展の尾張の歴史というものですけど、旧石器時代から現代にまいますので、歴史を紹介されておまして、もちろん江戸時代のものもございまして、幅広く紹介をされております。

これに対しまして、今私達が博物館構想で検討しております新しい施設は、まずは名古屋城の歴史ですとか、尾張藩の歴史や文化などについて理解を促進を図るものでございます。従いまして江戸期を中心にまたは明治以降の陸軍期、離宮期と言いました名古屋城の特徴的な時代、それから内容にフォーカスをして紹介をしていきたいと、現時点では考えてございます。

江上博之（共産・中川区）： 私としてはいつも申し上げますけども、現天守ですね、作るのに、本当に市民の声も含めてあった、そういう経過をなかなか知るところがないというのは、私は残念でなんですけども、そういうこともあるのかなと思ながらも、どのような展示を行うのかなあと、この前もちょっとお聞きいたしましたけども、現時点でどんな計画を持ってみえるんでしょうか。

鈴木室長： 先日の答弁のまたちょっと繰り返しの部分もございまして、展示につきましては、名古屋城の歴史を中心としまして、尾張藩の武家文化などについて、なるべくわかりやすく、楽しみながら知っていただくような、そのようにしていきたいというふうに考えておるところではございますが、具体的な展示計画というところまではまだ考えていないということでございます。

江上博之（共産・中川区）： 私がこの間、危惧して言ってきましたのは、天守木造復元の工事のためにですね、天守の中にある展示物これをこの施設に持ってくるとそういうような形であればですね、賛成できないということだけは改めて申し上げておきたいと思います。

この説明の中にですね、例えば施設の資料の収集保管というのがあります。この保管というのとはどのようなものなんでしょうか。

鈴木保存整備室長： ここに記載しておりますのは、博物館の機能としての資料を収集し、適切に保管していくというそういった意味ではございますけど、名古屋城に照らし合わせてみますと、現在城内のいたるところに名古屋城の各種の資料を分散して保管してございます。それから、今後まだ収集していく文化財というものもございまして、こういったものを後の世に良好な形で、なるべく良い形で引き継ぐために保管をしていくとそういった趣旨で記載をさせていただきました。

江上博之（共産・中川区）： 先ほど言ったように、名古屋市博物館、総合博物館ですから全体それとの整合性、あるいは連携。ちょっと地理的に遠いというのが私なかなか連携がね市民から言うと難しく、その遠い部分、移動することは無理ですから、そういう点ではそれをどういうふうにくまなくアクセスをやっていくのかということも考えないといけないと思いますが、そういうことも含めて、これ策定といいますか、スケジュールといいますか、これはどういうふうを考えているんでしょうか、

鈴木保存整備室長： スケジュールでございまして、3年かけて基本構想の策定の準備を進めてまいりましていよいよ来年度、一年かけて、基本的な整備方針をまとめさせていただきますと考えております。その後は、計画作り、今度は先ほどの展示計画をはじめとした具体的な計画作りに入ってまいりまして、その後は設計工事、こういった段取りで今後は進んでいきたいと考えております。

江上博之（共産・中川区）： 私自身、名古屋城全体の問題としてね、こういう位置づけも必要だと思いつつも、今現時点で目の前にある名古屋城天守閣木造化の問題、こういうものとの関係からね、なかなかこの事業について、そうですかというわけにはいかないということだけ申し上げておきたいと思います。

委員長 渡辺義郎（自民・北区）： ありますか、続けてどうぞ。

江上博之（共産・中川区）： そうしましたらちょっと名古屋城の関係でね、先日もいろいろ石垣問題があると、こういうことを言いました。昇降技術の話もね、後でという話も

ありましたけれども、昇降技術だってどう見たって私はバリアフリーなんていうのはなっていないと。なかなか難しい状況ばかりある。例えば石垣一つとっても穴蔵石垣。背面調査をやるとはいえその後どういう設定にしていくのか、文化財としての意義も大変難しい、何時になるかわからない。

私の質問に対しても、それを否定する意見はありませんでした。

また、内堀御深井丸の方の関係、あるいは小天守の西側の遺構の問題、こういう点から言いますとね、来年3月に基本計画全体計画を立てるというのは大変難しいということは明らかであるにもかかわらず、基本計画立てると言ってるわけですけども、そこら辺をです、どう考えているのか？

本来であればこれできないことに対して、やっぱり責任問題も含めてね、このお金を使うわけですから、大変重要な問題だと思うんです。

そういう点ですとね、この点についてはやっぱり局長を含めてね、ちょっとご意見をお聞きしたいと思いますが、いかがですか。

委員長 渡辺義郎（自民・北区）： 前段ですね。

佐治名古屋城総合事務所長： はい。先日の江上委員の厳しい質問に対しましてですね、担当技官が苦悩の滲みでたような答弁をさせていただいております。

確かにその特別史跡内での現存する建造物を解体して即復元する事業ということもありませんと、学術的な調査でありますとか、研究前提にしていく必要がありますと、市の思いだけで進めないというそういったことあるというふうにしっかり認識しているところでございます。

しかしながら、議会でも答弁させていただきましたように文化庁や地元有識者から議会のご指導ご意見も賜りながら、しっかり合意形成を図りながら進めていくというそういう方針でございますと、必要な調査検討を丁寧に進めながら進めていくことが、最も近道、早いことであるというふうに認識しているところでございます。

江上博之（共産・中川区）： では局長どうですか？そういうことを踏まえて、

折戸観光文化交流局長： 失礼します。様々な課題があるということでの指摘かと思いますが、そういった課題を片付けて、まずはあれですね、文化庁からいただきました所見を踏まえた全体計画というのを取りまとめて提出しなければですね、復元検討委員会での議論も始めていただけないということでございますので、確実にですね、全体計画を作成していきたい。そういうことに注力していきたいというふうに考えておりますが、ご指摘の通り特別史跡の中で進める調査というのはですね、非常に複雑でございますと、予見不能な事象も発生することがあるかと思いますが、その都度有識者とかですね、文化庁が適切に相談指導をいただきながら、議会の皆様にもですね、的確にですね、ご報告しご意見

を頂戴しながらですね、令和4年度中には、目標でございます解体と復元を一体とした全体計画を取りまとめるという目標達成に向けまして、局職員、一致団結してですね、全力で取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

江上博之（共産・中川区）： 局長になられてまだ期間が短いですが、4年度中にやると言っていました。大変重い責任、しかし私はできないと思っております。やるべきではないと思っております。

今日の朝刊ですね、石垣の落書きの話がありました。

ただ、本来石垣というものはもっと身近なところでね、通路含めて見れるような、そういう特別史跡と市民との関係をつくっていくことこそ重要じゃないかなと私は思っております。落書きしたことそのことはもう絶対許せない話ですけども、だからといって閉ざすのではなくてね、やっぱりもっとグレードを上げて、本当に見ていただくと、そういうものが名古屋城全体としては求められてると思いますが、天守閣木造については、もうこれ即刻中止すべきだということを申し上げて、終わります。

うえぞの晋介（民主・西区）： すいません、資料要求はしておりません、少し質疑をさせていただきます。

3月4日の本会議におきまして、全会一致で名古屋市議会としてですね、ロシアによるウクライナ侵略に抗議する決議をさせていただきましたその観点からですね、少し質疑をさせていただきますと思います。

観光文化交流局では、国際交流様々事業されている関係で、確認ですが、ロシアとの関わり方っていうところの部分について関わってる部分があるのかなのか、またあればどういう関わり方をしてるのかお尋ねをさせていただきます。

桑原国際交流課長： 名古屋市の国際交流としてのロシアとの関わりということでございますけれども直接的には特になかった状態でございます。

うえぞの晋介（民主・西区）： ありがとうございます。もう少し聞かせてください。例えば留学生とか交流促進そういった関係でも、全てにおいて関わってる事業はないということでしょうか。

桑村国際交流課所： ロシアに限った活動というのは特にございません。

うえぞの晋介（民主・西区）： はいそれでですねちょっとこれ次総務課長さんに少しお尋ねしたいんですが。

これまでのロシアによるウクライナの侵略に対して、例えば名古屋市として、もしくは名古屋市長として明確なメッセージ等っていうのは出されてるとか、ちょっと報道では、一

部避難されてきた方たちの受け入れ支援というような報道があったかと思うんですが、わかる範囲で結構です。
どなたかわかりますか。

桑原国際交流課長： 3月9日の日にですね、ウクライナ難民じゃないで避難民受け入れの表明ということで、名古屋市長から各メディア向けに発信させていただきました。

うえぞの晋介（民主・西区）： はいそれでですね、何を聞きたいかという、いわゆる今これからまた観光文化交流局でも様々な名古屋城の質疑がされてる中でですね、やはり第2次世界大戦に国宝第1号だってあった名古屋城が空襲によって焼失をした。平和の象徴としてですね、市民の方のご理解をいただき多額の寄付をいただきながら、再建された今の名古屋城、ここでですね私はぜひ、これを言っているのかわからんですが、今様々な都市、例えば市役所本庁舎とかでもですね、平和のライトアップをされてるような報道がいくつかあります。

そういったところでですね、例えば名古屋城でウクライナの色を掲げるとかですね。今、私達が何て言うんすか、この侵略を止めるための行動はそういったことも一つ繋がるのかなというふうに思うんですが、ごめんなさい。
そういった観点でですね、名古屋城として、ぜひそういった考えはないのかどうかちょっと考えていただけないですか、答弁をお願いします。

上土井管理活用課長： ただいま委員からライトアップといったところからのお話をいただきましたが、今名古屋城の方にですね、今くらいなの国旗である青と黄色といったところだと思んですが、そういった色をライトアップする設備がございませんので、なかなか難しいのかなといったような、こういった事態は重くは受け止めておるんですけども、設備がちょっと難しいなと思っております。

うえぞの晋介（民主・西区）： 物理的にね今の設備がないというような重々理解をいたしました。
やはりこれはですねこの唯一の被爆国でもありますこの日本、そして空襲で大変大きな被害がでたこの地域だからこそ、今こそですね、この平和に対する願いみたいな形でですね、ぜひ明確なメッセージを様々、これ観光文化だけじゃなくてですね、ぜひ取り組める施設ですね、ぜひその思いをですね、実現していただきたいなということを意見として終わらせていただきます。

岡本やすひろ（民主・緑区）： 浅井先生の前に、ちょっと名古屋城の昇降機に関するのをもう少しちょっと詳しくやりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

9月の予算委員会でも要望等を出させていただいて、決して反対してるわけではないんですが、確認をさせていただければと思っております。

まず先日の委員会です、公募に関しては障害者団体の方々には一定の理解をいただいていると認識しているとの答弁がありました。まず、今後のスケジュールの中で再度お尋ねしませんが、先日いただいたP12のこのあの公募に関するスケジュールの中で色々書いてはありますが、障害者等との意見聴取ということと言うと、この7月から9月の一番下のところだけになってしまうんですが、もう少し他のところにも多分あると思いますので、もう少し具体的にこの資料をもとに説明をいただいて、いつ、例えば質問のところで、例えば業者から障害者団体に質問がこればできるんだよとか、またそれも回答ができるんだよとか、そういう具体的にちょっと教えていただけませんか。

梅田木造 天守閣昇降技術開発担当主幹： 今委員おっしゃられましたように、障害者団体の方々とは、やはり意見交換というのは密にやっていく必要があるというふうに考えてございますので、今委員おっしゃられましたように7月から9月のところの提案技術に対する高齢者障害者の意見聴取と議論を行いますけども、その前の質問回答の段階で提案者の方から、障害者団体とのいろんな意見交換でありましたりとかいろんなご質問等ございましたら、当然それは実施してまいりますし、あとですねその後、いただいたご意見を公募参加者にフィードバックすると、よりよい昇降技術にしていくということもやってまいります。

またですね、令和5年度以降になりますけども、昇降技術開発の期間中にも、利用者目線でのご意見を伺う場というのを適宜設けることを考えております。

なおですね資料には記載しておりませんが、最優者の選定の後にも、当然どのようなものが決まったかということもご報告をさせていただきますし、またご意見をいただくということも考えてございますので、密に意見交換等はやっていきたいというふうに考えてございます。

岡本やすひろ（民主・緑区）： まだ予算通ってないのに、ちょっとこういう質問がいいのかなんですけどそういうことは、障害者団体も公募の理解はしているということですが、そういう意見交換もあるということまで理解しているという認識でよろしいでしょうか。

梅田主幹： 委員おっしゃいますように、各個別で今までもよくご説明をさせていただいておりますので、その中で障害者団体等の皆様におかれましても、どのタイミングでご意見を伺うか、またどのタイミングでいろいろお手間をおかけするかということにつきましても、ご説明しておりますのでご理解をいただいているものというふうにして認識をしているところでございます。

岡本やすひろ（民主・緑区）： ありがとうございます。当局としては障害者団体の方々も一応理解認識をさせていただいているということでもありますね。

そうしましたらちょっと次に進めさせていただきますが、ここで提案書提案書の提出期限がだいたいこれ、予定では8月頃になると思いますので、各業者から提案書が提出され下
に書いてありますようにこの提案技術に対する高齢者、障害者等の意見聴取ということ
ありますが、この提案書類というのは基本的には紙もしくは図面もしくはパソコンなどを
使った、そういうどんなイメージをしているのか教えていただけますか。

梅田主幹： 各提案事業者からの受付でございますけども、今委員おっしゃられましたよ
うに資料等を記載した書類での提案書の受付ということを考えて提出していただきます。
もちろんその中において技術の特徴でありましたりイメージがわかるような、そういう資
料も併せて提出していただくことを考えております。

岡本やすひろ（民主・緑区）： そのイメージというのはもちろん先ほど言ったように高
齢者障害者そしてまた市民にわかりやすい資料を提出していただく部分と、市役所の皆さ
ん方のその技術とかもよりわかるような、この二つの種類があるよみたいな認識でよろし
いですか。

梅田主幹： 今委員おっしゃられましたように、やはりですね技術的な公募でもございま
すので、なるべくですね、高齢者や障害者の方々にお示しするする資料といえますのは專
門的な用語はなるべく避けまして、簡潔かつ誰にでもわかりやすいような資料とするこ
とを公募参加者の方に求めていくというところでございます。

岡本やすひろ（民主・緑区）： ありがとうございます。

そう、そうするとわかりやすい資料はいただいたと。ただ、基本的には紙ベースとか、そ
ういう色んな工夫があるにしても、現物ではないというのが現実ですよ。

ある意味では、安全性も紙上では良いOKだけど、実際に作ったら本当にどうなのかわか
らないし、いうことはあると思いますので。そうしますとね、万が一のことばかり話で
はいけません、最優秀者選定で決めた後にですね、いろんな意見交換もしながらより良
いものを作っていきたいという当局の思いはよくよく理解をしておるんですが、どうし
ても最終的に障害者団体の方々も含めてね、本当にこれでいいかなと意見が出た場合に、当
局は先ほどから局長も答弁がありました通り、令和4年度末までには全体計画をどうし
ても出したいんだという思いと、なかなか現実として、その昇降技術の理解というが、今
の現実としてなかなか難しいというふうになった場合というか、障害者団体がこれでお願
いしますと言ってくれば、そんないいことはないのかもしれませんが、そうではなかった
場合にでも、やはりこの4年度までには全体計画を決めて、文化庁に提出をしていくとい
うことをするという理解でよろしいのか？もしくはやはりちょっとそこは障害者団体がそ

こまでおっしゃられるなら、もう少しちょっと考えようかなという猶予があるのかどうか、その辺はいかがでしょうか。

佐治総合事務所長： 全体計画にバリアフリーの方針を出していくのかというお尋ねだと思います。まず、文化庁に対してなんですが、公募開始した後にですね、適宜ご相談ご指導いただきながら、進めていくそういう方針で臨んでまいりたいと考えております。

また、障害者団体からいただいたご意見を反映した審査基準のこういったものに基づきまして、今後審査をしてまいります。

選定した結果はあの尊重する必要あるというふうに考えておりまして、最優秀者を選定した後に、まずその選定した技術を、障害者団体の方にご報告しまして、理解を求めてまいりたいというふうに考えております。

また最優秀者の選定後にですね、速やかに議会の方にもご報告をさせていただきまして、公募の結果、それから障害者団体からいただいた意見、そういったことも含めました経緯をしっかりと報告した上でですね、バリアフリーの方針を全体会議に反映する際であるとか、またその次の段階であります昇降技術の開発、こういった計画に進んでいく際にですね、きちんと議会に説明した上で、ご相談させていただきながら、丁寧に進めていただきたいという所存でございます。

岡本やすひろ（民主・緑区）： 丁寧に議会にも、障害者団体にも説明をしていきたいという決意は理解をいたしました。この後また、ご質問が浅井委員の方からあるかもしれませんが、元々はですね、あの優秀者選定の前に、上位4事業者の4事業者に補助金を支払って、その当時は何か試作品となっておりましたが、試作品や試作機における実証審査を行うこととなっていたというふうに理解をしておりますが、今のこのスケジュールの中では、残念ながら試作品は優秀者選定後ということになりますので、現物を見るっていうことは決まった後になってしまうのかなあというふうに思っていますとですね。

やっぱりなんとなくですよ。これは私のちょっと認識が間違っていたらご指摘をいただければなんですが、やっぱりどうしても局として令和4年度中に、何としてもね、全体計画をまとめたいということが先行しているように聞こえてしまうんです。聞こえてしまうんです。一方で、昇降技術の安全性やその障害者の方々の意見等が後回しになってるようなね、そんなふうにも思えてしまう、思いたくないですが思えてしまうんですが、その辺について私が納得できるご説明があればお願いしたいんですが。よろしいでしょうか。

名古屋城総合事務所長： この間、公募スキームの見直しをしてまいりました。

予算の議決を認めていただいた後にですね、早々に開始しますと、年内には技術の選定されるというそういう見込みでございます。

そうしますとそこから協議を重ねて、何とかその年度中に全体計画の中にバリアフリーの方針が盛り込めるんじゃないかなと考えております。

またその当初の試作品を作った上でそれぞれ審査をしてということを考えておりましたが、確かにそれは公募スキームの見直しの中で逆転しておりますけど、その開発の段階でしっかりあの意見を聞きながら障害者団体の方に納得していただけるようなそういったものを作っていくということに関しては、変わっておりませんので、そういった方針で臨んでまいりたいと考えております。

安全性につきましてもしっかりとそういった認証機関の認証を受けられるように、今後その開発の段階で相談してまいりますし、現時点でも想定される技術につきましてどういった課題があるかっていうことにつきましては、しっかり整理している状況でございますので、しっかりそういったことを踏まえながら公募に臨んで技術を選定してまいりたいというふうに考えているところでございます。

岡本やすひろ（民主・緑区）： 繰り返しになりますがもちろんより良いものをね、選定していただくことは当たり前の話ですし、前々から私は障害者団体の意見をしっかり聞いてねということをお願いをしてあるんで、いい技術があったとしても、これ極端な話ですよ。

B1から1階までのしか出てこなかったら、その技術が良くても、もしかしたら障害者団体はいやだよと。それじゃ駄目だよと言ってくるかもしれない。

いろんな意見が多分出てくると思いますので、そこはよくよく意見を聞いてですね、進めていっていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

佐治所長： しっかり障害者団体と意見交換しながら対応を重ねながら進めてまいりたいと考えております。

岡本やすひろ（民主・緑区）： 一旦、終わります。

浅井正仁（自民・中川区）： それでは、とりあえず石垣のこと聞くかな。

前回資料でもらったんだけど、穴蔵石垣の調査なんですけど、以前の資料はね、2028ってやつ。2020年6月ぐらいに終わってるんだけど、今回の資料だと来年度もまだ続いているんですけど、結局何年遅れることになるんですか。

荒井主幹： 今年度も穴蔵石垣の調査やってございますが、令和2年度に一応予算を認めていただいておりますが着手できないということで今年度行いました。さらに来年度についても、予算の方を上程させていただいておりますので、2年間、このときからしますと2年遅れているというような状況になります。

浅井正仁（自民・中川区）： そうですね2年遅れてんですよね。

では次に基礎構造なんですけど、これ以前の資料だと2020年6月には決まる。

とありますが、今回の資料で未だ案すらないっていう、これ結局何年遅れてんですか。

荒川主幹： はい、基礎構造につきましても同様に遅れておりますが、今まだ決まっておられませんので、何年ということは申し上げられないところでございます。

浅井正仁（自民・中川区）： では、文化庁の復元検討委員会ですが、以前の資料では2020年7月頃から始まるとありますが、今回の資料ではどこを探しても見当たらないんですけど、こっちは何年遅れるんですか。

荒川主幹： 来年度いっぱいかけて全体計画をまとめてまいりたいというふうにお答えしておりますけれども、その後復元検討委員会、どの段階で始めるかってのは文化庁さんとの協議になってくるかと思いますが、我々の希望としては令和5年度に始めていけたらというふうに考えておりますので、約3年の遅れになろうかと考えております。

浅井正仁（自民・中川区）： これ結果なんですよ。

結果1ミリも動いてない結果。あなたたちは順調順調っていうけど、ね。

結果的には1ミリも結果は出してないっていうのが答えなんですよ。

それ2年3年やってれば、それ調査はしとるでしょ、してないとおかしいけど。結果的には1ミリも動いてないっていうのが結果なんですよ。

でね、なぜ2年も前に終わっているはずの穴蔵の石垣の調査が未だに終わらず、さらに来年まで続くのか。ちょっと教えてください。

荒川主幹： 令和2年度に穴蔵石垣の試掘調査というものを計画しておりましたが、令和2年度につきましても、文化庁の方からいただいております現天守閣解体に対する指摘事項、こちらの方の回答をするということに注力しまして、令和2年度については予算の方を執行できなかったということでございます。

浅井正仁（自民・中川区）： 以前、穴蔵石垣が昭和の時代に積み替えたということなので、いわゆる文化財としての遺構はないだろうって言われていたと思うんだけど、そういう理解でいいですか。

村木調査研究センター副所長： 今ご指摘ありました穴蔵石垣でございますけれども、当時お答えした時点で、現在ある天守閣の地表の上の部分、そちらにつきましても、基本的に昭和に建て替え、作り変えたものであるという認識でお答えをいたしました。

その後今年度の調査の中で、根石付近のその地下部分につきましても調査を進めておまして、こちらにつきましても、まだあの有識者等にご意見頂戴してないところではござい

ますけれども、一定の調査が進んでおりまして、その中ではある程度の一部につきましては残存状況等が確認できているというところでございます。

浅井正仁（自民・中川区）： そうすると遺構が残ってたってこと？

調査研究センター副所長： 一部につきましては残っているところがございます。

浅井正仁（自民・中川区）： 遺構が残っているとすると、どういうことになるの？

調査研究センター副所長： 遺構につきましては、名古屋城特別史跡の本質的価値を構成するものになりますので、そちらにつきましては今後も適切な形で残していくということが前提になろうかと思えます。

浅井正仁（自民・中川区）： お城の人は遺構がない前提でね、確か穴蔵石垣を外して工事するって言ってたと思うんだけどね。するとこれ遺構が残ってたらこれ石垣保全計画の新たな検討をしなきゃならないと思うんだけど、そういう理解でいいんですかね。

調査研究センター副所長： これまでも基礎構造の検討の中で、江戸時代の遺構につきましては適切に保存するという方針示させていただいておりますので、調査の結果を踏まえて有識者等にも合意を得た上で、調査の結果を確定いたしまして、それを踏まえた対応させていただきたいというふうに考えております。

浅井正仁（自民・中川区）： じゃあね、昨年所管事務調査の資料で石垣は安定しているとの記載があったんだけど、その後天守台石垣の向い側のね、石垣の安全性について石垣部会からは歩くのも危険、軽量盛土で埋める計画は、これ前回もやったんだけど、絶望的と、新たな課題が示されました。

しかし昨日の本会議答弁を聞く限りでは、石垣部会とはほぼ合意ができており、石垣の保全方針は最終段階にあるとの印象を持ったんですけど。そこでね石垣部会の方々は、天守台向かい側の石垣が不安定の指摘を撤回したのかな？

調査研究センター副所長： その後、調査を進めておりまして、今後行われます石垣部会におきまして、改めまして調査の結果等ご説明させていただくというところでご理解いただければというふうに考えております。

浅井正仁（自民・中川区）： そうすると、まだ現時点ではその課題は解決してないということだね。

調査研究センター副所長： 今の時点ではあの合意形成に至っておりませんが、何とか次回の部会で合意できるように考えておるところでございます。

浅井正仁（自民・中川区）： 合意、理解をするために合意をもらうって、どういうこと？

何をすれば合意がもらえるの？

村木センター副所長： まずは私どもの調査結果につきましてご理解いただくといいますか、お認めいただくというのがところが重要かというふうに思います。

その上でその後どういう対策を行っていくか、どういう対策を行えば安全と次の整備等に移行できるかといった計画につきましても、ご理解いただければというふうに考えておるところでございます。

浅井正仁（自民・中川区）： そしたらね、これ多分、重たい課題だと思いますんで。それから軽量盛土、天守を解体するときにあの軽量盛土を入れると言ってたんですけど、逆に軽量盛土はどうするんですかね、その方向性でやるんですか？

荒井主幹： 今の内堀部分に軽量盛土、いわゆる内堀を保護する工法をもともと考えておりました、今、委員ご指摘のように、御深井丸側の石垣の安定性がどうかというようなご指摘があった中で、今村木の方から説明させていただきました調査を進めておりますので、その調査を踏まえまして、その部分の遺構としての影響がないような工法、そういったものをですね、今検討しているところでございます、その部分を石垣部会の、あるいは全体整備検討会議の有識者会議の方にお諮りをしたいというふうに考えておりました、今現在その内堀保護方で進めていくということで我々は考えているというところでございます。

浅井正仁（自民・中川区）： ごめんね、今検討の段階だから検討だから軽量盛土はやるのやらない、現時点で。

荒井主幹： 今現在はやる方向で考えております。

浅井正仁（自民・中川区）： そうすと、それは石垣部会の今現時点の意見とは反するわけですよ。

それも今から理解をしてもらうということでもいいんですか。

荒井主幹： 令和3年度5月に文化庁の方に指摘事項に対する回答ということで提出しております。

その中でも石垣に対しての影響がないことの仮設計画にすることというそのために必要な調査を行うこととということがあります。

我々が今年度やってきた調査の中で、何とかその軽量盛土をそのまま計画でやっていくんですけど、おそらく何らかの対策はとらなきゃいけないということで、その対策の検討をしております、有識者会議の方に検討したものをお諮りしたいというふうに思っているところです。

浅井正仁（自民・中川区）： これもまだ検討段階。

そもそも文化財の保護の観点で見ればね当然、石垣部会の指摘はこれ無視することはできないっていうのは、皆さんよくご存知だと思うんだけど、一応これ指摘されてるんですよ。

歩くのも駄目だって、軽量盛土も難しいんじゃないかってね、言われてるんですよ、指摘されてるんですよ。で調査して、今から検討する。

部会の人たちも、ある程度のデータを見て発言されていますよね。

そこって、ちゃんと資料を出して検討してもらって喋ってもらってるのか、ちょっと教えてください。

荒井主幹： 委員ご指摘のありました石垣部会からのご指摘というのが、おそらく今年の10月の石垣部会であるかと思いますが、その時には調査を進めていきたい、中間報告のような形で一旦説明をさせていただいた段階での、部会の方からのご意見だったと思います。それ以降も調査は引き続き行っておりまして、その調査結果、あるいはこれまでの調査も含めてなんですが、調査結果を踏まえて、その対策というものの遺構への影響がないような対策にするということを検討を続けてきているというところでございます。

浅井正仁（自民・中川区）： ごめんなさい。天守台石垣の北側の孕み、あれ崩れる危険が指摘されたと思いますが、それはそのままにするのか補強するのか、積み直しをするのか、これって結論出ましたっけ？

村木センター副所長： 天守台北側の孕み出しにつきましては、これまで昨年度までに調査を行いまして、ご心配いただいております石垣の突き石の背面の大きな空洞といったものは確認できないというような事実関係ご報告させていただきまして、概ね現在の状況で安定的であるというところまでご理解をいただいております。

ただ保守部分的な補修でありますとか補強でありますとか、具体的に何らかの措置が必要かといったところは、まだご相談させていただいておりますので、こちらにつきましては、より詳細な天守台石垣等の保存方針を来年度定めてまいりたいというふうに思っておりますので、具体的な手法方法につきましては来年度検討させていただきたいというふうに考えておるところでございます。

浅井正仁（自民・中川区）：　すると、これもまだ決まっていない。
では天守台上部の昭和の時代に積み替えた石垣は外していいと言ったと思うんだけど、昭和の時代の積み替えの石垣は、文化財としての保全の必要はないという理解なんですか。

センター副所長：　石垣につきましては、もともと近世の姿を保っている部分の上に昭和の部分が積み直されている、積み替えられているというような状況でございますので、そういった場合の文化財の取り扱いにつきましては、全体を一つの構造体として見るのか、あるいは昭和のときに手を入ったものは別と考えるのかそのあたりのところの考え方をですね、一応整理させていただきたいというふうに思っております、今そちらについてどう取り扱うべきかを検討しておるところでございます。

浅井正仁（自民・中川区）：　これも検討。一時期幻の小天守かもしれないと言った石垣。あれは今どうなってます？

木村木センター副所長：　そちらの遺構につきましては適切に埋め戻しを行いまして、こちらにつきましてはその状態で私どもの将来的な調査研究の対象とはしたいというふうに考えておるところでございますけれども、当面につきましては適切に埋め戻して保全保護すると、保存するというような考えでございます。

浅井正仁（自民・中川区）：　今埋め戻したってことなんだけど、そこに軽量盛土を埋めるなら、遺構が傷つかないかもしれないという検討は、これ石垣部会の方でもしなきゃいけない課題だと思うんだけど、どうなってますか。

荒川主幹：　その点につきましては、昨年度文化庁の方へ回答しました指摘事項の回答の中にですね、検討した部分も含まれておまして、その部分、支障がないという形で部会の方でも合意形成が図られております。

浅井正仁（自民・中川区）：　そうすると、それを埋めたら当面の間は、そのまんまで、幻の石垣かどうかも調査しなくてもいいという考えなんですかね。

村木センター副所長：　はい、こちらにつきましては現地の調査というのは当面を行うわず、まず事前の文献資料ですとか歴史資料といった検討を優先して進めてまいりたいというふうに考えております。

浅井正仁（自民・中川区）： ちょっと基礎構造のちょっと検討状況について、次お聞きします。

跳ね出し工法は完全に検討から消えたということで、よろしいですね、ここは。

荒井主幹： 跳ね出し基礎は、忠実に復元をするという一つの案ではありましたが、部会から、あるいは文化庁の方からご意見をいただいておりますので、見直すという方向で次の検討をしているというところでございます。

浅井正仁（自民・中川区）： 消えたんだね。

荒井主幹： 見直しますので、復活ということはないというふうに思っております。

浅井正仁（自民・中川区）： じゃ消えたんだね。

荒井主幹： 委員おっしゃる通りです。

浅井正仁（自民・中川区）： すいません。本会議で基礎構造の検討の前に穴蔵石垣を調査して、状況を確認すると局長答弁されたと思うんだけど、穴蔵石垣を調査して、保全方針が出てから基礎構造を検討するという、こういう順番でいいですね。

荒井主幹： 整備方針あるいは基礎構造を検討する上で、まず現状がどうなのか、遺構の残存状況、あるいは石垣の安定状況、そういったものの現状をまずしっかり調査した上で、やっていくことが必要だと思います。

それ以降にですね、石垣の整備方針だとかあるいは基礎構造というのは並行して考えていくというふうに考えております。

浅井正仁（自民・中川区）： そうすると、穴蔵の石垣をまず調査してから、保全方針が出てから基礎構造を検討するんじゃないの？並行するの？

荒井主幹： 整備の方針が固まらないと、石垣の検討ができない部分はありますが、完全に整備の方針が固まってからじゃないと、基礎構造は検討できないわけではありませんので、その部分については当然密接に関わるところでもありますので、並行しながら進めていきたいというふうに思っております。

浅井正仁（自民・中川区）： そうすると、確か、この昇降技術ね。

昇降技術は国際コンペで新技術を選定するんだけど、12月以降にね、3ヶ月程度の穴蔵石垣の保全方針を決めて、並行して基礎構造を決めるということでもいいのかな？

新技術が決まらなければ穴蔵ができないって、前言ってたと思うんだけど。

荒井主幹： 昇降技術の公募はどのような技術が提案されるのかは、今現在当然わからないものであります。ただ、穴蔵部分にそういった技術が来るとすることも想定されますので、その場合には当然基礎構造とも関係するということをございます。

浅井正仁（自民・中川区）： そうですよ、ほんでバリアフリーのこのスケジュール見るとね。

12月の段階で、書類審査での選定があってね、前回、安全基準5年かかるといった、とるのに。

で適合するかどうかはわからないね、この時点では。だとすると、この安全基準に適合していないリスクのある証拠技術を前提としてこの基礎構造を決めて、基本計画も作ることにしなきゃならないよね。穴蔵のそこ触るんだから。

荒井主幹： 非常に答弁に苦しいところをございますが、昇降技術が公募する前においては、わからないので、その部分についてどうなるかっていうのは答えができないところではあります。その部分の当然、昇降技術のその最優秀者が決定されるときに、当然その決定する前には実現可能なかどうかという有識者のご意見だとかも踏まえまして、実現する前提での昇降技術が選ばれるということをお考えしますので、それを前提とした基礎構造に影響する部分についての反映というのはしていくということをございます。

浅井正仁（自民・中川区）： そもそも、その安全基準が出ていないものを全体計画の中に織り込んで、文化庁の人たちは何を信頼して、それをOKとするのか？

梅田主幹： 安全性についてのご質問をございますけども、我々もですね選定していく上で、有識者、工学系の有識者の先生がたもお見えですし、許認可に詳しい先生方ということの評価委員の中に入っていておられますので、実現性がある程度見込めるというもので、審査の中にもそのような基準を設けてございますので、そこで見込めるという技術を選んでいくということをお考えしているところをございます。

浅井正仁（自民・中川区）： 本当にそうなんだろうかなこれ。

日本で国際コンペって1回しかやったことないんですよ。

なんかわかります？

梅田主幹： 申し訳ございませぬ、ちょっとその辺りは把握はしてございませぬ。申し訳ございませぬ。

浅井正仁（自民・中川区）： 国際コンペは日本では新国立競技場ね。
要はザッハ案なんですよ。あれってどうなりました。

梅田主幹： あの実現ができなかったと認識をしております。

浅井正仁（自民・中川区）： 国際コンペってね、すごく難しいと思うんですよ。
ヘタすればすぐ裁判になるしね。外国は裁判、普通にやるから。
でちょっとバリアフリーの方を質問させていただきたいんだけど。
そもそもこのバリアフリーね、この国際コンペだけじゃないと思うんだけど、昇降設備以外にバリアフリーの検討は今どうなってるのか、ちょっと教えてください。
復元する天守閣にもこの手すり朝、スロープ設置しなあかんと思うんだけど、どこに設置するのかね。
手すりの設置とね史実に忠実な復元との関係についてね。
その文化庁や専門家の方とね、どのように今まで調整したのか、教えてください。

荒井主幹： 木造復元におきまして直接的に文化庁と、そういった整備をするのかっていうことにつきましてははまだご協議させていただいている段階ではないのですが、我々が今考えておりますバリアフリーというものは、今回木造復元ということで復元する建物でするので、全国にも当然国宝や重要文化財、あるいは復元するその城郭建築物ありますので、そこと同等のバリアフリー対策、今おっしゃった手すりだとか、そういったものについては設置していく計画でおります。

浅井正仁（自民・中川区）： 何かバリアフリーというとな、あなたたち国際コンペの話ばっかなんだけどね。階段はあれは安全対策なんだけど。
手すりだとかねそういったものをね、これ検討しなきゃ、全体計画に盛り込まなきゃ駄目でしょ。違うんかな？

荒井主幹： 委員をおっしゃる通り、盛り込まなきゃいけないことは認識しておりますので、その部分についての計画あるいは設計というものについては検討を進めております。

浅井正仁（自民・中川区）： それはいつまでに結果出すの。

荒井主幹： 当面の目標としましては、全体整備計画を来年度に取りまとめることを考えておりますので、その全体計画に必要な整備の考え方、バリアフリーの考え方、そういったものを盛り込まなきゃいけないと思っておりますので、そこで取りまわめていきます。

浅井正仁（自民・中川区）： バリアフリーの全体計画にでしようね。

それは、国際コンペは12月までなんだよね。

また同じようにね、これどこに何を付けて、どうやってって図面でいると思うんだけど、そういうことでいいんだよね。

荒井主幹： 前回説明資料、3月14日の経済水道委員会説明資料の15ページ、ご覧いただきたいと思いますが、その15ページの中で、一番左の方に7月から9月の間ぐらいから始まる復元計画というふうに書いておりましたが、この部分に盛り込むような形をしているというふうに考えております。

浅井正仁（自民・中川区）： 12月ね。それも今から検討ということで、平成29年12月25日の所管事務調査になるんだけど、名古屋城木造復元研修におけるバリアフリーに関する考え方っていう資料が出されていたんですよ。

その資料には手すりやスロープの付加機能のほか、介助スタッフの配置について障害者団体、高齢者団体福祉関係学識者、技術開発関係者等の意見を聞いて対応すると書いてあるんですけど、それで聞くんだけど、こういったことも、もちろん障害者団体、有識者と、もう検討はされてるんですよ。

梅田主幹： はい、あの委員おっしゃいますように、国際コンペに加えまして、バリアフリー検討会議と有識者の会議ございますので、その中でも検討していくというようなところでございます。

浅井正仁（自民・中川区）： それは何個別でやるってこと？よくあなたたちは個別でやっていますって言うんだけど、多分全体会議の中で全体の集まりの中で検討していくってこと？

担当主幹： はい委員おっしゃいますように、全体の中での会議で決めていくということでございます。

浅井正仁（自民・中川区）： それも今から検討するということで。

バリアフリーって昇降機だけじゃないっていうね。

お城全体のバリアフリーをね、とりあえず考えていただきたい。

先日の委員会で私が基本計画への記載は昇降設備の考え方、これいっか。

それからですね。

名古屋城木造復元天守バリアフリー対策検討会議という庁内会議がね、ネットから出てきたんですよ、その第3回の資料にね、現在の天守閣に関するバリアフリーの状況として、こんな記載があったんです。本丸エリアから大天守5階まではエレベーターを利用して昇降することが可能となっており、バリアフリーへの対応はできているが、天守最上階

への展望室への昇降は階段のみしかないため、バリアフリーへの対応ができていないって書いてあんですね。

これ市内だから、何だろう副市長、頭に全局長が集まる会議なのかな。

これあなたたちがこれ検討したんだけど、展望室まで行けなければバリアフリーに対応したとはいえないって言ってんですよ。その会議で、じゃあなんで今回はね、最低1階までね、あとはわからない。

そのバリアフリーにね。ということはこれバリアフリーじゃないって言ってんですよ。

1階までしかいかなかったらバリアフリーじゃないって、言ってんだからあなたたち。今の現天守は5階だけだ、5階までしか行けない。最後の1階はいけないから、バリアフリーじゃないってあなたたちが言ってんだから。これいつそんな考えが変わったのかね。教えてください。

梅田主幹： 公募につきましての条件としましては、委員おっしゃられましたように大天守の1階というところを満たさなければ審査対象外となるという、本当に一番最低の最低の基準でございます。

浅井正仁（自民・中川区）： 1階でしょ。

あなたたちが言った市内会議の検討の結果ね、もう1回言いますよ。

現在、本丸エリアから大天守5階まではね、エレベーターを利用して昇降することが可能となっており、バリアフリーへの対応はできているが、天守最上階の展望室への昇降は階段のみしかないため

バリアフリーへの対応ができていないって局長たちの会議でこうって言うてるんですよ。

だから、これをどう説明したらね、最低条件1階になるのか。

梅田主幹： はい、公募の条件としまして今ご説明したところなんですけども、もちろんより上層階の方へ幅広く提案を募りつつ、できれば最上階の5階までというところ求めていくというところは変わってございませんので、そのように対応していきたいというふうに考えているところです。

浅井正仁（自民・中川区）： いや同じ答えでもしょうがないでしょ？それって。

じゃ絶対に最上階まで行けるバリアフリーに条件に変えたらどう？

あなたたち今のやつ駄目だって言ってんだから。

梅田主幹： 木造天守の昇降技術につきましては、平成30年度に木造天守閣の昇降に関する付加設備の方針というものを、主として方針を掲げておりまして、その中でも皆様により楽しんでいただくために、より上層階まで求めていくということで今、その方針に基づいて、今昇降技術を決めていくというところでございます。

浅井正仁（自民・中川区）： すいません。もう一点、このときの検討会議でね、木造天守のエレベーターを設置に関する検討のまとめとして三つの案が出されてんですよ。

A 案史実通りにエレベーターを設置しないね、これ一番最初に河村市長が言っとったやつですよ。

B 案一部に史実との乖離が生じるが、天守ガイドに到達階を 3 階とする 4 人乗り小型エレベーターを設置する。

C 案史実との乖離が生じるが、天守外部に到達階を 1 階とする 11 人乗りバリアフリー対応のエレベーターを設置するって書いてあるんですよ。

A 案は史実通り。B が C 安定そこでね、まず聞きたいのは、A 案は史実通り、なんだねこれ。

B 案と C 案は史実を乖離って書いてあるから、小型であろうとエレベーターを設置した時点で史実に忠実な復元ではないという理解になるんだけど、それでいいかな？

梅田主幹： 記載の通りだという認識でございます。

浅井正仁（自民・中川区）： 以前にあなたたちが委員会に提出した資料で柱や梁を木替えには 4 人乗りの小型エレベーターを設置しても史実に乖離するって言っていいんだけど、で、梁と柱を傷つけないければいいと違うことを言うの。ちょっと待ってね。

じゃあね B 案のこの小型エレベーターこれはバリアフリー対応なのかな。

それとも前回前局長が言ったみたいに、補助員が乗れないから駄目だという考えなのか、教えてください。

梅田主幹： はい、今おっしゃられましたように 4 人乗りの小型のエレベーターですと介助者の人乗れませんので、やはりその後の有識者のご意見としましても、やはりこれとしてはバリアフリー対応としては十分ではないだろうというようなご意見をいただいたところでございます。

浅井正仁（自民・中川区）： だとすると、C 案ですよ。

ね、今回の国際コンペはこのバリアフリー対応する前提で公募するんだから、当然エレベーターで言えば 11 人乗りが相当の条件だと思うんだけど、それでいいですか。

梅田主幹： 史実に忠実な復元等バリアフリーの両立ということをめざしてございますので、付加設備の方針に記載の通り、11 人のエレベーターの福祉基準体制エレベーターというものは設置はできないということでございます。

浅井正仁（自民・中川区）： じゃ11人乗りは駄目で、そのA案、B案、C案なんなの？

全部駄目なの？

梅田主幹： このA案B案C案のうちのA案ということで、付加設備の方針に記載ございますけども、エレベーターを設置しないというふうの方針を決めているというところでございます。

浅井正仁（自民・中川区）： エレベーターをつけないでその新技術ってこと？
そういう意味で、

梅田主幹： エレベーターの技術も含めまして幅広く、特定の技術を排除することなく今回公募で求めていくということでございます。

浅井正仁（自民・中川区）： なんかようわからんのだけど、ほんならね。

委員長 渡辺義郎（自民・北区）： ちょっとね、委員に申し上げますが、論議はそれでいいかな予算に反対するかということになるかもしれませんが、これエレベーターの昇降の関係につきましては、一応ね、別にいい所管事務調査でしっかりとね、いっぺん浅井議員の疑惑を解くように、私は政策的には流動的だと思うんだけど、このときはね、これで検討してこうなったのかとかいろんな流動的だと解釈しますんで、当局は当局の言い分があるだろうと思いますんで、この件につきましては、別に正副委員長にちょっと相談しましてね、所管事務調査でしっかりとやるということでご了解をしていただければいいと思いますが、いかがなものでしょうかと。

浅井正仁（自民・中川区）： えっとですね、これ予算が絡んでるはずだから、

委員長 渡辺義郎（自民・北区）： 私申し上げましたように、もう一つってやってって反対ですかということにね、結びついてくるのではないかという感じもしますんで、これは別にして、これ反対か賛成かということになってくるとですね、結果的にはずっとやってこういうことで理解できるから反対だなということになるのではないかという気がしますんで、この問題についてはですよ、今日までずっと経過を判断をして、一遍この問題だけについて所管事務調査をやったらどうだなと。

というような感じがしまして、皆さんにどうだろうということをお諮りしたというこういうことで、ございますがでしょうか。

浅井正仁（自民・中川区）： 委員長の計らいでそのようにさせていただきますけども、要は

要はね。

有識者会や庁内会議の資料全部読まさせていただいたんですよ。全然わかるんですよ。このエレベーターの工程だって、7 最初は 4 年間で次に出されたのが 1 年と 9 ヶ月か。公募スキームが 1 年と 9 ヶ月でその次に出されたのは 9 ヶ月ですよ、今回 6 ヶ月なんですよ。

このエレベーターの公募だけで、どうしてこんなに変わるの。

別にやればいいんですよ、公募を。

やればいいんだけど、特別史跡名古屋城バリアフリー検討議事録ね。読まさせてもらったんだけど、この先生たちがね言ってるのは、検討してないって言ってんですよ、検討がしてないって。

それでも有識者の人も一定の理解を得たとか、ある先生はね、もうないかと思ったって書いてあるんですよ。最後。ここ 2 年間やってないでしょう。

それでね、順調だ順調だって言われてもなかなかこれ理解ができないんですよ。

これ多分、公募かける前にはこの特別史跡名古屋城バリアフリー検討会議もちろんやりますよね。

その前か後か知らないけど、その障害者との会議もありますよね。

そこで必ず了承得てから、公募はしてください。

じゃないと、後戻りになったらこれ大変だ。

ましてやこれ、人が乗るものだから、落ちたとき、どうするのか。

ね今製作会社だって、作ればなんだ、賠償請求行くから、だからその辺しっかり踏まえてやっていただきたいということで、委員長、終わりにさせていただきます。

委員長 渡辺義郎（自民・北区）： わかりました。

ただ今浅井委員の方からですね、極めて内容、皆さんお聞きの通りでございますんで、この際ね、ちょっと責任ある方々に一遍ですね、その姿勢って言うんでしょいかね。

その観光文化交流局長の名古屋城にたいする姿勢、姿勢的な気構えとお考え方と申し上げましょうか。

そのちょっとご披瀝をくださいしていただけるんでしょいかね、これ大事なことでございますんで。

折戸局長文化交流局長： ありがとうございます。

ただいまですね、様々な観点からご指摘をいただきましたが、いずれも難しい課題であるということではございますけれども、着実にですね、早めにクリアしなければならない課題でもあるというふうに考えております。

特にバリアフリーについて申し上げますと、障害者団体の皆様からは、木造天守のバリアフリーにつきまして、エレベーターの設置を望む考えをいただいております。

私どもといたしましても、障害のある方もない方も、ともに文化財を快適に楽しめるようバリアフリーとすることは必須であるというふうに認識しております。

障害者団体の皆様とは障害者団体連絡会のような全体会議の他、各団体への個別訪問とか、そういったことで、会合への出席を行いまして、公募に関して説明や意見交換を実施しながら、史実に忠実な復元とバリアフリーの両立を目指して公募の検討準備を進めてまいったという状況でございます。

そういった中で、公募における高齢者、障害者の方々のご意見を伺いながら、昇降技術を選定していくという市の姿勢につきましては一定のご理解をいただいている、そういった状況に来たのだという認識をしております。

公募に移りましても、今業者選定とか技術選定を進めていくにあたって、障害者団体ですとか高齢者の方々には丁寧に説明しまして、ご意見を聞く場を設けており、そのご要望にお応えできるように最善の努力を進めて、進めて参りまいりますので、そうした予定で、公募も進めていくというふうに考えておりますが、いずれにしましてもですね。

丁寧な調査、検討とともに有識者とのですね十分な議論、合意形成、それと計画的、精力的にそういったことを進めていきまして、令和４年度内に、先ほども言わせていただきましたが、解体と復元を一体としました全体計画を取りまとめるということができるよう全力で取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

委員長 渡辺義郎（自民・北区）： 今局長のをですねご発言をいただきまして考え方等々をですね姿勢を発表いただきました。先ほど浅井委員からですね、このエレベーターに対するところの取り扱い今日までの経過がちぐはぐしているというようなこういう指摘を頂戴いたしました。

私も聞いておりましたその通りではないかと思えますんで、令和年度の当初予算、当初予算は当初予算と別にしてですね、この問題を所管事務調査でしっかりとやって、姿勢を出すということではございませんが、しっかりと市民の皆さんにも納得いくような形をとっていきたいと思えますんで。

令和４年度の当初予算を当初予算ですね、エレベーターの関係についてはエレベーターに分けまして、一遍エレベーターの関係についてはですね、所管事務調査をやっていきたいと思えますが、皆様のご了解いただければ、そのような方向で進みたいと思えますが、いかがでしょうか。

そのような形で取り扱わせていただきたいと存じます。

他にありませんね。

中里高之（自民・緑区）： はいはいはい局長の話聞いてるとね、浅井委員も岡本委員も心配して言ってるそうそうそう、基本的にはこういう話だよ。

私が幹事長自民党の感じがあったときに、木造化は議会で賛成してるんやっしょうがないって言ってるんすよ。

その中でいろんな問題があります。こんだけのことをやろうと思ったらやっぱりね、大事なことは文化庁の意見をしっかり聞いて、文化庁の意向をしっかりと聞きながらですね、今のいろんな問題も、全部総まとめして、来年度に、きちっとその申請できるようにするって言うんでしょ。

だからそれ全力を向けてやっていただかないといけない。

そのための今年度の今年度今回の予算なんですよ。

そういったことを踏まえて、もう一回局長ね、なんていうかなら前向きに、萎縮したらいかんよ。

皆さん常にそうだよ。心配して言ってるだろ。もう一回ちょっと答弁してよ。

浅井正仁（自民・中川区）： すいません。今中里委員がね、その通りだと思っただけどね、萎縮しちゃいかんって言うただけどね。

文化庁やね、今まで見ると、文化庁はヒントとなりね、何かを言葉でくれたと思うね。いろんな言葉くれたとヒントじゃなくてもね、だけどそれね、あなた達ね、自分のいいようにね都合解釈してるのがたくさんあるんだ。本当に多いんだ。

ね、復元ありきで物を考えるね。今の調査だってそうだよ。

うん、復元ありきで、工期ありきで考えるから、しっかりとしてちゃんと調査をしないから、追加追加って出されるんですよ。

良い解釈ばっかしたってこれしょうがないんですよまた戻っちゃうんだから。まさしく最初の考えの復元検討後だってやっと思ったやつが、順番変わったっていうのはないのね。

分析表だってそう作っていいって言われたら、何のために作るのって言われて、自分たちのいい解釈じゃなくてね。ちょっとはね、何ていうのかな。石垣を守るためにね。

ちょっとそっちを重点に考えて、ありきじゃなくて、そうするとね、もっと早い進み方すると思いますよ。以上。

中里高之（自民・緑区）： 浅井先生がね、質問ってというか、意見言われたけども、前向きってというか、その意欲的なね、ことをちょっと言ってくださいよ、局長、全体だよ、石垣のことじゃないんだよ、全体で。木造の復元をやるんだっていう意識を持った答弁をお願いします。

江上博之（共産・中川区）： 局長の答弁になりますのでね、その後、私があんまり発言するのも失礼にあたると思いますから、先にちょっと物を言っておきたいと思いたすけれども、何度も申し上げるけれども、石垣の問題一つとっても無理なんです。何が一番根本にあるかという、文化財保護ということが基本なんです。ところがどうしても木造復元を使用しようとしてるから、そこにギャップが絶えず出て、そのために調査と言われて調査をやると、ますます文化財の保護が問題になるんです。そういうことをよく考えて本当に僕ね、市長に進言してほしいですわ。皆さんがね、答弁聞いててもね、聞いている方がやんなっちゃうぐらいの話なの。大事なものは、名古屋城全体を本当によくしたいってことは思ってるんです。あるのはやっぱり残せばいいと思ってるんです。僕はね文化庁もね、熊本城で変わったと思います。現実問題は、熊本城がああ地震でね、再生して耐震化でああいう形になった。これによってね、保存の仕方というのは変えたと思います。そういうことも踏まえてやらないと、僕は税金の無駄遣いだけはやめてほしい加えて、本当に名古屋城全体にもものにしたい、そういう願いの中で私がいますから。お願いいたします。以上です。

中里高之（自民・緑区）： この後、答弁するとおかしな話になるから、また一言言わせてもらうけども、それはこの政党のその意識の違いでね、さっき言ったように、名古屋市会全体で木造の復元かっていうのをやろうよっていうことになってるんだから、やっぱりその意思を見せた。もっと極端な話ね、こんなところでこういう話をしちゃいかんけども、多少おくれてもいいじゃん出来れば、こういこと言っちゃいかんけど、だけども遅れんようにやってよ、そのそういう意識を持った答弁をお願いしたいと思います。

折戸観光文化交流局長： 失礼いたします。こんな状況で、1年で本当にできるのかというご心配をいただいたということで受け止めて、ご発言させていただきます。その前、前からですね、様々な課題ということもご指摘されておりますが、いずれもですね、非常に難しい課題であるということは受け止めておりますが、同時に特別史跡の委員内でも復元事業ということもありまして、他の事業とは異なって、学術的な調査とか研究を前提にしていく必要があるということで、市の思いだけでは済まないというところも認識してはおります。そういった中でですね、今まで竣工期限ありきの進め方をしてきたわけですが、そういう考え方を改めまして、近年では調査分析を踏まえて、しっかりと計画を立てまして、有識者との合意形成を図っていくという、文化財整備の基本に立ち返るといったことで、これ

までの姿勢を反省して、取り組んでまいったということで、文化庁からも一定の評価を得られてきているということで認識しておるところでございます。

先ほど浅井委員からご指摘ありました石垣を守るということは非常に重要な観点であるということは、私どもも十分に認識しておりますが、本会議で私からも答弁させていただきましたが、議会を初め、文化庁や地元有識者のご指導、ご助言を賜りながら、必要な調査検討を丁寧に進めることが最も早く確実であるということで考えておりますので、そういった状況の中、来年度予算にですね、課題解決必要な予算を要求させていただいておりますので、資料として提出させていただいております想定スケジュール、そちらにそいましてですね、令和４年度内に全体計画とりまとめという目標を掲げさせていただいておりますので、その達成に向け、一つ一つですね、着実かつ全力で取り組んで参る所存でございますので、どうぞよろしく申し上げます。

委員長 渡辺義郎（自民・北区）： 以上は大変皆さんご協力をいただきましてありがとうございました。他にないようであります。

以上で観光文化交流局関係の質疑を終了いたします。

本日の予定は以上であります。

明日は午後１時から、上下水道局関係の統括質疑を行います。

これにて本日の委員会を散会いたします。

ご苦労様。